

旭川放射線技師会役員選挙 告示

旭川放射線技師会 選挙管理委員会 委員長 平野 充

旭川放射線技師会規約第 5 章および内規程第 6 章に基づき、次期役員候補の選挙を以下の要領で実施する。

1. 日時： 令和 8 年 5 月 9 日（土）旭川放射線技師会総会時
2. 選出する役員： 会長 : 1 名
副会長：若干名
監事 : 2 名
3. 立候補の届出： 会長、副会長、監事に立候補しようとする者、又は推薦しようとする者は総会前までに選挙管理委員会に届出なければならない。
但し推薦の場合には本人の同意を必要とする。
4. 選挙： 総会は現地のみで開催され、Web 参加はできない。
 - 1) 選挙は立候補届及び推薦候補届のあった者について、総会出席会員の無記名投票により行う。
 - 2) 候補者が締切時を過ぎても役員定数を超えないときは、総会で承認を得、当選者を決定する。